

長崎労働局発表  
令和3年4月16日（金）

長崎労働局 雇用環境・均等室  
室長 播磨 久美  
雇用環境改善・均等推進監理官 池田 秀義  
電話 095-801-0050 内線 501

## 働き方改革の定着のために！！

～「ながさき働き方改革推進協議会」における  
本年度の取組事項等を取りまとめました～

「ながさき働き方改革推進協議会※」におきましては、働き方改革の定着のために、本年度に本協議会の構成団体に取り組む4つのテーマ

- ① 長時間労働の是正、有給休暇の取得促進
- ② 非正規雇用の処遇改善
- ③ 女性・若者が活躍しやすい環境整備
- ④ 労働生産性の向上

とテーマに応じた取組事項について合意したところですが、今般、本協議会における取組事項等を、別紙「令和3年度 ながさき働き方改革推進協議会における取組」のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

今後、それぞれの団体が各事項に取り組んでいくこととなります。

※ 長崎県の働き方改革を推進するために平成28年1月18日に設置された、日本労働組合総連合会長崎県連合会、長崎県経営者協会、長崎県中小企業団体中央会、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県、九州経済産業局（平成29年8月22日から参画）、長崎労働局の8組織で構成される協議会体となります。

# 令和3年度 ながさき働き方改革推進協議会における取組

テーマ	1 長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進	2 非正規雇用の処遇改善	3 誰もが活躍しやすい環境整備	4 労働生産性の向上
課題と方針	<p>従来より、労働者の年間総労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進に取り組む中であって、2019年4月から有給休暇の年5日の時季指定が義務化され、2020年4月から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用（一部業種を除く。）された。特に中小企業に対する支援が重要であり、これらの履行を完全に確保することにより、健康で働きやすい職場環境の整備が図られ、企業にとっては、定着率の向上や新たな人材の確保も期待できる。</p>	<p>2021年4月から正社員と非正規社員の間で不合理な待遇差を禁止するパートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも適用された。法の理解を促進し、非正規社員と正社員との待遇差の是正や非正規社員の正社員化などのキャリアアップを推進することは、労働者のモチベーションが向上するとともに、その能力が発揮されることが期待でき、労働生産性の向上が見込まれる。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの確保や仕事と家庭の両立に加え、2020年6月からパワー・ハラスメント防止対策が義務化（中小企業は2022年4月から）され、誰もが活躍しやすい職場環境を整備する必要がある。一方、長崎県は少子高齢化、若者の県外流失等によって生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化している。誰もが活躍しやすい職場環境を整備することは、企業のイメージアップにつながり、人材の確保が見込まれる。</p>	<p>働き方改革に取り組むためには、これまでの意識や企業文化、ライフスタイル等を見直し、働くモチベーションを高めるとともに、企業の経営基盤の強化が不可欠である。そのためには、労働生産性向上のための支援が重要であり、企業の労働生産性の向上によって、長時間労働の是正等を始めとした、健康で働きやすい職場環境の整備に取り組むことが期待できる。</p>
労働局	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止に係る指導の徹底</li> <li>▶ 監督指導における年5日以上の年次有給休暇の確実な取得に向けた、具体的な改善方法についての丁寧な助言</li> <li>▶ 各労働基準監督署に設置された「労働時間相談・支援コーナー」での中小企業の事業場へのきめ細やかな支援</li> <li>▶ 労働局のコンサルタント等を企業へ派遣並びに使用者団体等において相談会を開催</li> <li>▶ 改正労基法等内容の周知・広報及び履行確保</li> <li>▶ 働き方改革推進支援助成金の周知・活用促進</li> <li>▶ 働き方改革推進支援センターの周知・活用促進</li> <li>▶ 社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ</li> <li>▶ 不本意非正規雇用労働者に対し正社員転換を図るため、企業への働きかけ等各種取組の推進</li> <li>▶ 正社員求人確保と求人内容の正確性の向上</li> <li>▶ キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の積極的な活用促進のための周知・広報の実施</li> <li>▶ 介護分野における人材確保のための支援の実施</li> <li>▶ 派遣・請負事業所に対する適正運営に向けた業務指導の実施及び派遣労働者への情報提供等の実施</li> <li>▶ 正社員と非正規社員との不合理な待遇の差の解消に向けた改正法の周知・広報及び履行確保</li> <li>▶ 働き方改革推進支援センターの周知・活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 次世代法、女活法及び若者雇用促進法に基づく認定申請（「くるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」）の意向がある企業への支援及び認定制度の周知</li> <li>▶ 県の認証・表彰企業、ながさき女性活躍推進会議自主宣言企業等への認定取得に向けた働きかけ</li> <li>▶ パワー・ハラスメント防止対策の法制化の周知をはじめ、職場のハラスメント撲滅の気運の醸成</li> <li>▶ 一般事業主行動計画策定・届出（次世代法及び女活法に基づく）の努力義務企業に対する策定・届出の勧奨</li> <li>▶ 就職氷河期世代、新卒者、既卒者、フリーター等への正社員就職の支援</li> <li>▶ 両立支援等助成金の周知・活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 社労士会、金融機関等と連携した意識啓発・働きかけ</li> <li>▶ キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金の積極的な活用促進のための周知・広報の実施</li> <li>▶ 業務改善助成金・人材確保等支援助成金（テレワークコース）の周知・活用促進</li> <li>▶ 働き方改革推進支援センターの周知・活用促進</li> <li>▶ ワークライフバランスを実現し、健康で働きやすい職場を実現する仕組みとして勤務間インターバル制度の導入促進</li> </ul>
長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 専門家による伴走型コンサルティングにより、企業の働き方改革の取組み実践をサポート</li> <li>▶ 商工団体等が実施する働き方改革推進の研修会等を支援</li> <li>▶ 働き方改革リーダー研修の実施</li> <li>▶ Nびか認証取得推進</li> <li>▶ 職場環境づくりアドバイザーの派遣</li> <li>▶ 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、長崎県医療勤務環境改善支援センターによる総合的・専門的な支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 職場環境づくりアドバイザーの派遣</li> <li>▶ 就職氷河期世代の県内就職支援及び正規雇用への転換促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 専門家による伴走型コンサルティングにより、企業の働き方改革の取組み実践をサポート</li> <li>▶ 商工団体等が実施する働き方改革推進の研修会等を支援</li> <li>▶ 働き方改革リーダー研修の実施</li> <li>▶ Nびか認証取得推進</li> <li>▶ 職場環境づくりアドバイザーを派遣</li> <li>▶ 就業規則研修会の実施</li> <li>▶ 女活法に基づく一般事業主行動計画の策定（女性活躍推進アドバイザー派遣等）</li> <li>▶ 経営者、管理職等の意識改革を進めるための経営者セミナーやイクボス養成セミナーの開催</li> <li>▶ 女性のキャリアアップのためのミドルマネジメント講座「ながさき女性活躍推進会議」での優良企業表彰及び優良事例（企業）の情報提供</li> <li>▶ 人材確保を図る県内企業の課題解決の支援</li> <li>▶ 若手人材の採用や定着促進支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 専門家による伴走型コンサルティングにより、企業の働き方改革の取組み実践をサポート</li> <li>▶ 県内のサービス産業事業者が、DXにより生産性向上・処遇改善に取り組み、組織・経営に係る変革を支援</li> <li>▶ 県内事業者のDX推進への意識醸成を図り、デジタル技術を活用して生産性向上や新たな付加価値を創出するための取組を支援</li> </ul>
構成団体における取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 下請取引適正化：毎月11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 「人材確保等促進税制」及び「所得拡大促進税制」運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 多様な人材確保・活用支援：多様な人材群（UIJターン人材、シニア人材、女性人材など）もリソースとし、各中小企業等に適した人材像の明確化、マッチングを実施</li> <li>▶ 就職氷河期世代活躍支援：就職氷河期世代を対象に正規雇用を目指し中小企業等とのマッチング会を開催。マッチング会に先立ち、企業サイドと就職氷河期世代双方の意識改革セミナーも開催</li> <li>▶ ダイバーシティ経営の普及推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 生産性向上や業務効率化等のための補助事業等：IT導入補助金等、生産性向上に係る支援策を実施</li> <li>▶ 付加価値創造、生産性向上人材確保・活用支援：中小企業等の付加価値創造・増大、生産性向上に向け、経営課題を抽出・整理し、課題解決に要する人材像の明確化、マッチングを実施</li> </ul>

使用者団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 長時間労働の縮減、有給休暇の取得促進について、各団体の広報誌による会員事業所への啓発広報</li> <li>▶ 各団体において労働問題セミナーを開催</li> <li>▶ 労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、会員事業所へアンケート調査を実施</li> <li>▶ 長崎県や労働局が実施するアドバイザー等の派遣を利用した相談会の実施</li> <li>▶ 先進的な取組を行っている事例を会員事業所へ周知</li> <li>▶ 長崎県や労働局が実施するセミナー等への会員事業所の参加要請</li> <li>▶ 就業規則等の整備状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 会員事業所に対して定期刊行物等による雇用管理改善に向けた取組等を推奨</li> <li>▶ 会員事業所に対する正社員求人確保に向けた取組等への支援</li> <li>▶ 長崎県が実施する取組並びに労働局が実施する助成金説明会について、会員事業所へ周知・広報</li> <li>▶ 会員事業所からの個別相談等を労働局等へ情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 認定、認証・表彰制度の周知（機関紙等掲載、説明時間の確保等）</li> <li>▶ 好事例企業についての情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金、業務改善助成金等の助成金制度及び働き方改革推進支援センターの活用について、会員事業所へ周知</li> <li>▶ 生産性向上が図られた事例を労働局等へ情報提供</li> <li>▶ 生産性向上が図られた事例を会員事業所へ周知</li> </ul>
労働団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、構成組織（傘下組合）に対してヒアリング等の実施</li> <li>▶ 労働時間、有給休暇取得状況等の実態を把握するため、労働団体が実施している労働相談の事例を集約し分析</li> <li>▶ 構成組織（傘下組合）に対し長時間労働の縮減、有給休暇の取得促進の周知・啓発</li> <li>▶ 36（サブロク）の日の情宣を通じ36協定の締結促進、長時間労働の是正によるより良い働き方に向けた意識改革</li> <li>▶ 働き方改革推進支援センターの周知・活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 長崎県や労働局が実施する事業等の周知・広報に対する支援・協力</li> <li>▶ 労働団体が実施している労働相談の事例等を長崎県及び労働局へ情報提供</li> <li>▶ 働き方改革推進支援センターの周知・活用促進</li> <li>▶ 非正規雇用にかかる学習会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 学習会等における周知</li> <li>▶ 女性活躍推進会議との連携</li> <li>▶ 長崎大学における寄付講座の開催</li> <li>▶ ワークルール検定（初級・中級）の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ キャリアアップ助成金や人材開発支援助成金、業務改善助成金等の助成金制度及び働き方改革推進支援センターの周知・広報に対する支援・協力</li> </ul>